

社団法人 町田法人会報



表紙・スエーデンにて 三橋 国民氏 画

平成4年. 5月.No. **39**

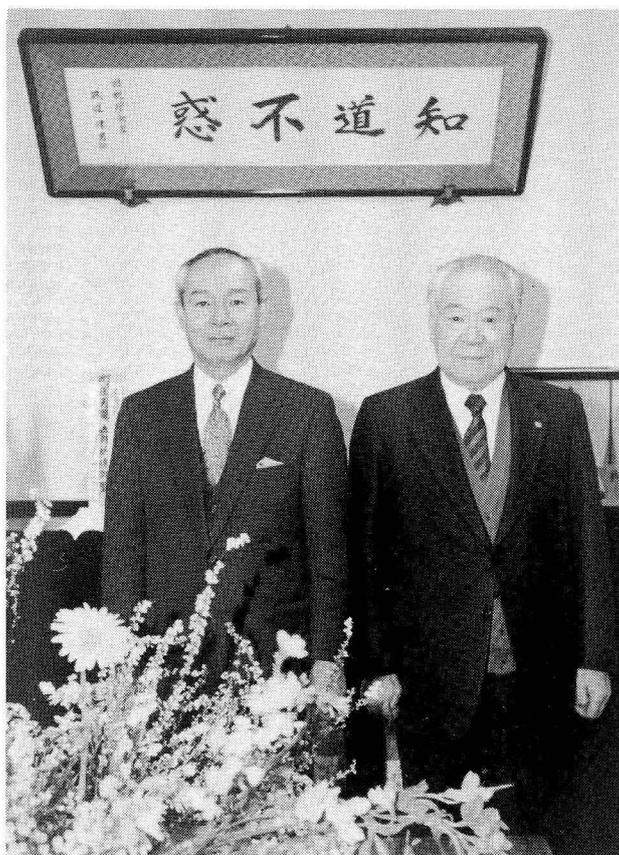
巻頭対談

会員数4000社を達成して

町田税務署長 臼井 清 VS (社)町田法人会会長 石井 儀一
司会 (社)町田法人会専務理事 岩波 弘介

司会 「良き経営者たらんと希う者の団体」それが法人会であり、経営者が経営者としての責任をどう果たすか、法人会活動はそれを側面から支援するものであると我々は考えています。より多くの法人に活動の趣旨を理解してもらい、活動の輪を広げること。即ち、会員の増強が現在の会活動の大きな柱となっていることはご承知のとおりです。昨年、町田法人会では会長自らが陣頭指揮を取って会員増強に取り組み、大きな目標であった会員数4000社を達成いたしました。署の方々にも積極的にご支援をいただき、ここで改めて御礼申し上げます。早速ですが、4000社達成に至る経緯、苦労話などを会長からお話いただけますか。

会長 いつも法人会の事業に署長さん始め署の幹部の方々にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。会員増強のお話をということですが、これは毎年取り組んでいる事業でして、昨年特に力を入れたというのは、ひとつには東法連の要請があったということです。東法連傘下47法人会で毎年12000社くらいの減少があるので、今年は馬力をかけて増強に取り組んでほしいということでした。もうひとつは、これは語呂合わせみたいなことになるのですが、昨年当会は創立40周年の記念すべき年であって、たまたまあと400社増強することによって4000社になるという状況だったものですから目標



対談終了後、会場の署長室で記念撮影。写真右・臼井清署長、左・石井儀一会長。

にしたわけです。当時の会員数は3614社でしたね。

司会 理事会、会員増強特別委員会、組織委員会の討議を踏まえ4000社という数字に挑戦する機運が高まってきました。

会長 今までに無い大きな目標で、例年どおりの施策では達成が難しい。改めて役員の意志統一を図らねばならないと考え、10月には会員増強決起大会を開催し、地区会にも増強

担当の役員を配置しました。決起大会では署長さんにもご激励を頂戴いたしましたし、事例発表や大会宣言の採択等、初めての試みを実施しました。

署長 まさに熱気溢れる決起大会でしたね。

会長 決起大会以降、毎日のように増強数の集計を行いました。岩波専務理事が、それぞれデゴイチ（蒸気機関車）のような勢いで各地区会から上がってくる数字を毎日電話してくるんです。目標まであと何社、とね。地区会が本気で動かないとどうにもならないわけですから。結果として12月の理事会の時点で4005社になりました。会議の席で報告させていただいた時、期せずして理事の方々から万雷の拍手が沸き起こりました。役員の方々の努力はもちろんのことですが、署長さん始



め署の幹部の方々、とりわけ小林統括官、野村上席指導官のお力添えは大きかったと思います。

また青年部、婦人部、共済制度の受託会社である大同生命の皆さんの力も4000社達成の大変な推進力になりました。

署長 まずは4000社達成おめでとうございます。言ってみれば総力戦であったわけですね。決起大会でご挨拶申し上げたとき、正直言って400社の増強などできるのかな、と心配になりました。ただあのときの事例発表の中で、



勳獎にはひとりで行かないで3～4人で行く。それなるべく地元の世話役的な人と同道すると聞いて、これはいけるのではないかと感じました。地味で辛抱強い活動の成果であり、皆さんのご努力に対しては、心から敬意を表します。皆さんがその気になってやった。気力の勝利じゃないかと思います。

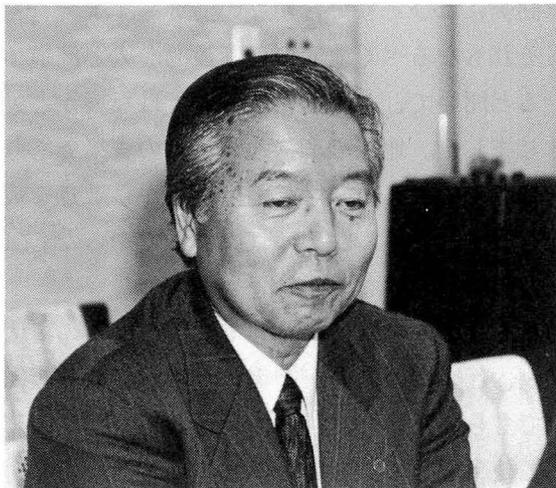
私も日頃から職員に対して言っているのですが、仕事には気力が充実した状態で取り組んでもらいたい。言い換えれば“気”を入れて仕事をしてもらいたいということなんです。

会長 組織にとって会員増強は永遠の課題ですので、今後も継続して行いますが、同時に新しく会員になられた方に法人会活動の理念を本当の意味で理解していただき、会員のメリットを享受していただく。これは我々に課せられた大きな責任ではないかと考えます。今年になって、これも初めての試みなのですが、新入会員にお集まりを願い、署を交えて懇談会を開催する予定で、更に未加入法人を対象に含めた事業も展開していきたいと考えています。

司会 今まで以上に署長さんのお力をお借りしなければなりません。

署長 直接的にとはまいりませんが、側面からご支援させていただきます。私どもにとっても会の組織率が高ければ高いほど、税務行

政に対する理解者が多いということになるわけですから、大変有難いことだと思っています。これからもできるだけ会員の皆さまとのコミュニケーションの機会を大切にしていきたいと考えています。知ってもらえば心を開いて話ができます。署の幹部全員を会員の皆さまに知ってもらいたい。私が署に入った頃は、税務署は鬼か邪かといわれていました。しかし今は違います。これも法人会を始めとする関係民間団体を通して、現在の納税者との信頼関係がつけられたと認識しています。



司会の岩波専務理事。

会って、話して、理解し合えるような関係でありたいと願っておりますし、そこで初めて会員の方々の声を行政に生かすことができるわけです。

会長 署のほうでは、納税者のための税務署でありたい、と常々いわれています。それと全く軌を一にして、我々法人会は、会員のための法人会でありたい。これを大前提に会の運営をしていきたいと思っております。

確定申告の早期提出を

司会 ところで、今年度の確定申告が終わったばかりですが、申告状況などを署長さんにかがきたいのですが。

署長 昨年夏以来バブルの崩壊が取り沙汰さ

れ、また、景気が下降気味というなかでの確定申告、そして税務署の機構改革後初めての所得税、贈与税、個人消費税の申告だったわけですが、今のところ数字の上ではバブルの影響は出ていないように思います。機構改革についてもスムーズに受け入れられたようで納税者の方にも迷惑をかけずに済んだのではないのでしょうか。今年は期限前の土曜が閉庁だったことから、最終日はかなり混雑しました。今年は法人会の皆さまにも早期提出をお願いしましたが、事務の平準化のために、ぜひ来年度もお願いしようと考えています。

会長 今年は理事に呼びかけて、初日の提出をお願いしました。受付で署長さんに収受印を押していただきました。来年は会員にも早期の提出をPRしたいと考えています。

署長 会員の皆さんは会社の社長ですから確定申告をされる方が多いと思います。早く提出することになれば税理士さんの仕事も前倒しでできるようになると思うんです。税理士さんに伺いますと、社長さんの場合、なかなか資料が集まらないという話も聞きます。税理士さんがスムーズに仕事をしてもらうためにも皆さんの早期提出は影響力が大きいと思います。

司会 来年は法人会の事業として早期提出のPRを取り込んでいったらどうでしょう。

署長 そこまであつかましい願いはできませんが…。東京局管内でも、こんなお願いをしている署長はいないのではないですか。

会長 税制委員会あたりで是非検討していきたいと思えます。

三人寄れば文殊の知恵？

司会 ここで話題を変えたいと思います。署と法人会の協調関係について、それぞれのお立場からお話を伺いたいと思います。

署長 先ほども申し上げましたが、法人会の

組織率が上がれば、それだけ署を知ってもらうことができ、ひいては理解してもらう機会が増え、納税思想の質的向上につながると考えています。お互いのコミュニケーションによって、会員の皆さんは会の事業を通して税に関する様々な情報を早く知ることができ、私どもは、会員の皆さんから常に新しいご意見を伺うことができ、それを税務行政に反映させることができる。そんな関係と位置づけています。

会長 立場は逆になりますが、帰結するところは同じであると思います。法人会としては正しい税知識の普及、納税道義の高揚を前提に、税務行政の真の理解者を増やしていくことが大きな仕事と考えております。同時に会員企業の発展のお手伝いもする。企業の発展は納税に結びつく。世間でいうところの持ちつ持たれつとの関係と考えています。

署長 最近あるものを読んで初めて知ったのですが、文殊の知恵という言葉がありますね。三人寄れば文殊の知恵というので、文殊というのは知恵を司どる菩薩ですから、凡人でも三人寄れば文殊に匹敵する知恵が出ると解釈していたのですが、実はそうではない。自分から相對する者を見る立場、相手から自分を見る立場、そして自分、相手以外の第三者から二人を見る立場。物事を判断する際に、この三つの見方をしなさいという意味なんですね。ですから税務行政の面でも法人会との関係を維持していくためにも、すべからくこの三つの見方が必要なんですね。

会長 初めて知りました。知恵の出し合いという意味ではなかったんですね。

司会 何か今後を展望するうえで結論めいたものが見えてきたような気がします。ここでお二人には仕事を離れていただきたいと思います。署長、会長ともに趣味が鮎釣りというので伺っておりますが最近はいかがでしょう。

署長 私は鮎に限らず溪流釣りが好きなのですが、これはなかなか難しいですね。それと最近では場所がなくなりました。

会長 私は三度の飯より川釣りが好きで、以前はよく行ったのですが、最近ではなかなか時間がとれない。鮎釣りも去年は2回。普段は、余暇を利用して店の仕事を片付けているような状態です。竿や道具の手入れをしながら、あ、この毛針で大きいのを釣ったな、なんて思い出に浸っています。この役職にある限りなかなか時間はとれませんね。しかし忙しい最中に色々なことをやっていくということに、生きている喜びを感じるようになりました。よくあの人は暇そうだからお役を頼もう、というのはダメだそうですね。むしろ忙しい人に頼めと、先輩から教えられました。

署長 その通りですね。時間のない人は、気を入れてコンパクトに仕事をする。したがって出来上がりがよいのではないのでしょうか。

会長 確かに忙しい人をお願いしたほうが、何事も旨く行くような気がします。

署長 NHKのTVドラマ『信長』に出ている“随天”という易者が盛んに“気”ということを行いますね。私も“気”に関心を持ち始めているんですよ。仕事でも趣味でも“気”を入れて取り組めば、たとえ結果に満足がいなくても納得はできると思うんです。私はいま写真に興味を持っているんですよ。それも、高山植物の写真です。実現したら、撮った写真を大きく引き伸ばして、皆さんに差し上げたいと思っています。山歩きをしながら高山植物と話をするのが夢なんです。

会長 それは素晴らしい。私も鮎とじっくり話してみたいと思いますよ。

司会 話は尽きないようですが、時間もまいりましたので本日の対談を終わりにしたいと思います。長時間どうもありがとうございました。

地区会活動報告

相原地区会

地区会長 田 中

栄

平成四年も早や三分の一を過ぎようとしています。地区会活動も活発には思いつつも、さて行動に移すと成るとなかなか頭も身体も回らなく、焦り許りが先行します。去る2月21日（金）午後1時より、会場小山センターにて堺相原小山地区合同の研修会を開催する事が出来ました。出席者は28社29名の参加を得ました。当日の講師には町田税務署法人課税第一部門の小林統括官と野村上席指導官に御出席を賜まわり「税務雑感」税務調査の実態と題して御講演を頂きました。常日頃なかなか聞く事の出来ない赤裸々な話や領収書に纏わる具体的な話など出席者の皆様にも熱心に聞いていただき質疑応答の後に散会致しました。当日は小雪の舞い散る肌寒い一日でしたが本部より鈴木英正副会長の御出席を得て、会員の皆様にも親しくお話をして戴き和やかな内にも有意義な研修会となりました。又大同生命より二名の参加を得て保険についての説明も聞きました。お礼申し上げます。

鶴川第1地区会

地区会長 石 川 洋一郎

鶴川地区は、3地区合同の地区会活動を行っております。去る3月4日、石井副署長、小林第一統括官、野村上席指導官をお迎えして3地区合同研修会が開催されました。「法人税調査の実態」というタイトルで、小林統括官が講演をされました。確定申告前という時節柄活発な質問も出て会が盛り上がり、研修会終了後の懇親会でも小林統括官、野村指導官各氏の適切な助言御指導をいただく会員の方が多く、予想以上の盛会となり、予定時間を大巾に遅らせて閉会となりました。

会員と税務署の垣根を外し、開かれた環境づくりにはこのような地区会活動が大切です。今後とも数多く開催する予定であります。奥さんや社員の方にも出席していただき身近なおつきあいをづくり、よりよい経営をめざすことが大切です。

本町田地区会

地区会長 矢 沢

武

当地区は昨年度誕生した新地区であり、商店街の団地を中心とした法人会の運営となる傾向があったが、最近郊外地開発、道路網の整備等により中小企業の進出が目立ち法人会の運営も変わりつつあります。このような現況のもとに今後の運営を下記のように実施して行く所存であります。(1)組織の拡大について。現在1支部6班編成であるのを2支部10班制となし運営の強化を図って行く (2)会員の増強について。未加入

法人並に新設法人については各役員の出担をきめ積極的な行動のもとに加入率の向上をはかる。(3)事業活動について。地区会のアンケートを参考とし会員親睦のもとに運営。特に税務当局との研修会懇談会等を行ない地区組織強化並に内容の充実をはかって行く。又法人会の地域社会に対する認識を深めるため「法人会とはどんな団体であるか」のPRに努力して参りたい。

原町田第2地区会 地区会長 小川量司

私の担当の原町田5丁目、6丁目は町田市を中心商業地であり、町田市の顔であり、又町田市の心臓とも云われております。現在加入率80%以上を維持いたしております。去る2月3日に地区研修会を、八千代銀行町田支店にて開催いたしました処、お忙しい中を臼井署長様に御出席を頂き、素晴らしいお話を頂戴いたしました。

お話をお聞きして、税務行政の公平な運営が如何に大切なことかよく理解できました。署長様のお話は実に判り易く、しかも明るく、ユーモアと笑いがあり、その中に権威と尊厳さと親しみのある講演をお聞きして、納税は国民の最大の義務であることが出席者の皆様方に十分理解して頂くことが出来ました。尚、当日は小林統括官様より税務雑感(法人税調査の実態)のテーマで実際に調査を担当された経験の具体的な生の声をお聞きしまして適正な納税、正しい納税は必ず企業の発展成長に結びつく税の仕組を勉強することが出来ました。

小林統括官様の笑いとジョークを交えての話し方に1時間が実に短かく感じられました。最後の質疑応答も親切に対応して頂きました。

お蔭様で出席者の皆様から、臼井署長様並びに小林統括官様並びに野村首席指導官様に賞賛の声をお聞きすることができまして、主催者として研修会の成功に感謝と喜びを感じております。

鶴川第3地区会 地区会長 須崎一男

鶴川第三地区会は、9名の地区役員で構成されています。当地区会は鶴川1丁目～6丁目、真光寺、広袴の地区を担当しています。鶴川団地内商店会を中心に、真光寺、広袴地区に事業所が分散し、地区内には4月上旬になりますと桜の花が咲きみだれ、緑も多く環境の良い地域です。現在真光寺、広袴地区に日本住宅公団の造成が始り、将来発展する地域にあります。今後当地区会を発展させるには、未加入法人の勧奨等の課題が山積しています。今後役員が一丸となり会員増強、会活動に一層の努力をして、会員の皆様に御理解を頂き、地区会活動を発展させ、地区会運営に努力する覚悟でございます。

新入会員を対象に、ガイダンスと懇談会が開催されました

当会の事業としては初めての試みであり、まず新入会員懇談会が3月24日、八千代銀行町田支店の5階ホールで開催されました。

本誌巻頭の対談で石井会長も話しているように、昨年度は会員数4000社を達成、新たに会員になられた約400社の方々を対象に、法人会活動の理念を理解していただき、併せて会員のメリットは何か、を知っていただくことを目的に開催されました。当日は80社余の出席、石井会長、臼井税務署長のご挨拶に引き続き、当会地区会長と委員長の紹介の後、

岩波専務理事より「法人会組織と会務運営」についてのガイダンスが行われました。次いで、町田税務署法人課税第一部門・小林統括官より税務署の組織と各管掌部門の内容、税務調査にまつわる話があり、質疑応答へと移りました。

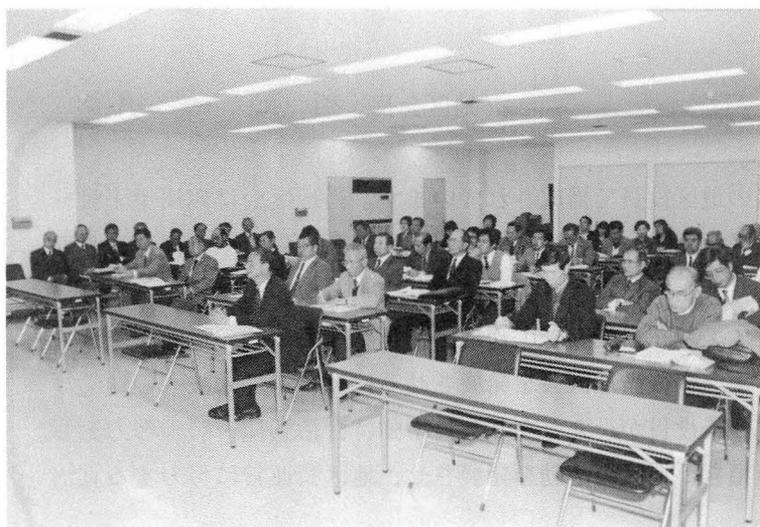
会員の方々が法人会活動を通して署の幹部の方々と顔を合わせ、親しく話をすることも当会の目的のひとつです。今回の懇談会は初めての試みでしたが、当初の目的は十分に達成されたと思います。



小林統括官の話はユーモアもあっておもしろい。



地区会長、委員長の紹介も行われた。



出席された新入会員の皆さま。



岩波専務理事より会組織と会務運営についてガイダンス。

法人税問答シリーズ



社長の生命保険が会社の 費用になる???

社長「我が社も5年目を迎えて、ようやく軌道に乗ってきたようだし、最近では息子も跡を継ぐ気になっているらしい。」

部長「創業当時はいろいろ苦勞もありましたが、従業員も良く頑張ってくれたと思います。」

社長「そうだな。これからは社員の福利厚生にも力を入れないといけないな。ところで、私の引退の話はまだ早いと思うが、何かあった時に家族のために退職金ももらえないような会社だと困るね。」

部長「社長にお話ししようと思っていたのですが、実は保険の話がありまして…。」

社長「何かね。」

部長「うちは運送業ですし、業務上の事故に遭う危険性も高いわけです。そこで、5年以上勤務した役員と従業員を対象に掛捨ての定期保険に加入したいと思っているのですが、いかがでしょうか。」

社長「契約内容はどのようになっているのかね。」

部長「会社契約で、被保険者と保険金の受取人はいずれも役員と従業員です。」

社長「会社が負担するのはいいが、費用として認められるのかね。」

部長「税務署に前もって問い合わせたところ、法人税、源泉所得税ともに問題はないとのことです。」

定期保険の場合（基通9-3-5、9-3-6の2、9-3-8）

死亡保険金の受取人	主契約保険料	特約保険料	契約者配当
法人	損金算入		
従業員の遺族	損金算入。ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与	損金算入。ただし、役員等のみを特約給付金の受取人とする場合には給与	益金算入

社長「それでは早速契約してくれたまえ。」

部長「わかりました。それと…次いでというわけではないのですが…今のうちに社長の退職金の資金の手当てもしておきませんか…。」

社長「おいおい、私は冗談のつもりでいったのだがね。」

部長「将来を考えた真面目な話ですよ。創業者が退職する場合に支払う退職金は、金額が金額なだけに会社にとって大きな負担になることが予想されます。今から積立式の保険に加入しておいた方がいいと思うのですが…。」

社長「私だけ入るのかね。」

部長「税務上の問題もありますし、従業員の数もそれほど多くはないので全員加入させようと思います。」

社長「満期時の受取人は私なのだろうね。」

部長「当然会社ですよ。半分は会社の費用として認められるようですし…。」

社長「君もしっかりしているね。」

養老保険の場合 (基通9-3-4、9-3-6の2、9-3-8)

保険金受取人		主契約保険料	特約保険料	契約者担当
死亡保険金	生存保険金			
法人		資産計上	損金算入。ただし、役員等のみを給付金の受取人とする場合には給与	資産計上額から控除できる
従業員の遺族	従業員	給与		益金算入
従業員の遺族	法人	1/2…資産計上 1/2…損金算入 ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与		

◇ 税務署からのお知らせ ◇

毎週土曜日は
休ませていただきます。



- 平成4年5月から、原則として、国の行政機関は毎週土曜日が休みになりました。
- 税務署も、この政府の方針に従い、休ませていただきます。ご協力をお願いします。

☞ 申告書の提出は？

- 税務署には、時間外收受ポストを設置しております。休みの日の申告書等の提出にご利用下さい。
- 申告書の提出は、郵送でも差し支えありません。
- 申告書等の提出期限や納税期限が土曜日に当たる場合には、翌週の月曜日（休日の場合はその翌日）が期限となります。

青年部会員増強報告

青年部会副部長 塩谷 仁

青年部会では、平成3年度部会活動の基本方針のひとつとして、永続的組織の実現及び次世代を担う会員へのスムーズな世代交代のため、新規部会員の確保を目的として次のような事業を実施致しました。

- イ) 青年部会員の現状認識(分析, 評価)
- ロ) 会員拡大方針・方法の検討作成
- ハ) 拡大活動
- ニ) 活動結果の検討及び補填活動
- ホ) 平成4年度への提案

現状分析の結果から、部会員及び役員の年齢構成が団塊の世代を中心として偏っており、次の様に年齢別に新規部会員を補充強化する必要があります。

- イ) 昭和27年4月以降生まれの新入会員の拡大。

ロ) 昭和26年4月～昭和29年3月生まれの役員の増強。

以上のような具体的な目標に従って会員拡大活動を実施しましたところ、今年度新たに14名の新規部会員を獲得しました。

平成3年度の事業活動は、ほぼ計画どおりの結果が得られました。

平成4年度には、部会員の会員としての認識の高揚を図り、実働会員及び実働役員を増強することが課題です。具体的には各地区会ごとに個別に働き掛け青年部会員及び、役員を補充強化する活動を行います。

法人会員数、青年部会員数は毎年変動しますので、平成3年度に作成した事業方針を継続していくことが部会の永続的発展の基礎となると思います。

卒業年度別会員増減表 1991年度 青年部会員拡大データ

卒業年度(平成)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	計
部 会 員 数	4	9	16	16	12	9	6	3	7	3	6	3	0	2	1	0	2	1	100
新入部会員数		3	1	1			1	1	1		2			3		1			14
合 計	4	12	17	17	12	9	7	4	8	3	8	3	0	5	1	1	2	1	114

公開講演会のお知らせ

- 日 時 平成4年6月16日(火) 開場 18時
開演 18時30分
- 場 所 町田市民ホール(第4会議室)
- 講 師 味の素名誉会長・相談役
経団連副会長 前京橋法人会会長
歌田勝弘氏
- 演 題 「転換期における企業経営」

車中で税金クイズを…

婦人部会部会長 堤 敏子

2月4日、東京工科大学、パルテノン多摩、サンリオピューロランドの施設見学を致しました。36名の部会員と小林統括官、野村上席指導官の御参加をいただき、車中にて税金クイズをいたしました。

今回は役員による見学願いの提出や下見等

手作りの研修会でしたが、無事終了することができました。

3月18日の税務研修会で今年度の行事は終わり、研修会、見学会等により部会員同志の交流が企業の発展の一端となることを祈念いたします。



税務研修と造形盆栽

婦人部会副部会長 神 蔵 玉 江

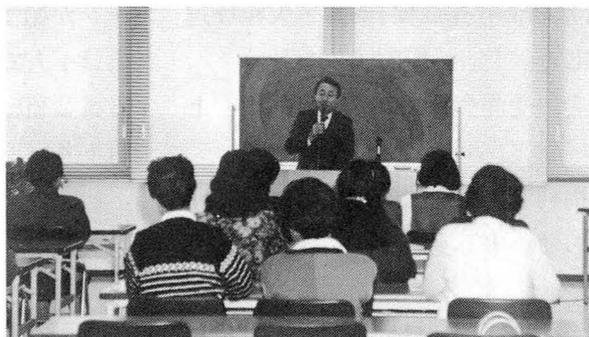
去る3月18日、八千代銀行の会議室に於いて相続に関する税務研修会を開催いたしました。小雪の降る寒い日でしたが、予定以上の方々のお集りをいただきました。署からは小

林統括官、野村上席指導官のご出席をいただき、又講師には資産税に詳しい佐々木統括官が、主婦向けに相続税、贈与税の改正のことなど話して下さいました。とても分かり易い説

明で、皆様熱心に聞き入って
おりました。

2部では、豊島伊都子先生
指導により、造形盆栽（おも
と）を作りました。鋏で型よ
く葉を作り、筆で色ぬりをし、
本物の葉の様にするため巧に
葉をひねったり、伸したりし
て手先の作業を楽しみ乍ら仕
上げました。

お陰様で3年度の婦人部行
事も終わり、おもとの鉢をか
かえ笑顔の解散となりました。
婦人部活動にご協力していた
だいた皆様ありがとうございます。
ました。



部会だより

源泉部会

源泉税務研修会の報告

源泉部会幹事 津田邦佳

平成4年3月26日、八千代銀行町田支店に
おいて源泉税務研修会を開催いたしました。

町田税務署の吉金特別調査官よりごあいさ
つをいただき、早速研修会に入りました。

テーマは、部会役員会にて検討し「社内規
則と税金問題のKNOW HOW」を選びました。

研修は、吉金特別調査官、野村上席指導官、
源泉担当の大村、寺崎両事務官が、当日参加
した方々24名を6つのグループに分け、次の
具体的な項目について、まず野村上席指導官
の全体的なレクチャーの後、それぞれ討議し
て頂き、そこから出てきた意見・質問等に
応答するという前回好評だった形で、各テーマ

の解説や指導、また課税扱いにならないため
の注意点を親切に説明していただきました。

会社における社内規則の整備が重要なこと
を再認識させられた次第です。

会場は活気にあふれ、参加された会員にと
って大変有意義な研修会となりました。

当日の研修項目は次のとおりです。

- I 出張旅費
- II 慶弔見舞金
- III 役員・従業員保険
- IV 退職給与
- V 発明工夫等の表彰金
- VI 金銭消費貸借

厚生委員会 より お知らせ

経営者大型保障制度「20万社達成キャンペーン」のご報告

厚生委員長 金子 仙太郎

平成3年度の最大目標でありました加入企業20万社達成キャンペーンは、会員各位の多大なるご協力により達成率186%と大幅な達成が出来ました。(全法連平均126%)

厚生委員会、受託会社より厚く御礼申し上げます。

引き続き福利厚生制度に対する一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

尚、4月21日から5月30日迄、従業員の退職金制度であります東法連特退共のキャンペーンが始まっております。1口1,000円で従業員1人でもご加入いただけ、大企業並みの退職金制度をご準備いただけます。是非ご利用下さい。

新制度「スーパーセレクト21」相続対策プランのご案内

法人会で平成4年4月2日より推進している「スーパーセレクト21」相続対策プランについてご案内いたします。

制度の仕組 (図1)

ご夫婦2人で加入し、一方の被保険者が死亡または所定の高度障害状態となられた場合に掛金は免除になります。その後他方の被保険者が死亡または所定の高度障害状態となられた場合に、保険金をお支払いします。(二次相続対策)

いままでのセレクト21等と組み合わせれば一次相続にも対応できます。

スーパーセレクト21の副次的効果 (図2)

契約者が死亡し相続人が新たな契約者になる場合、その契約の権利は相続税法26条に基づき、「既払込掛金×70% - 保険金額×2%」で評価されます。(相続財産の評価減効果)

掛金について

ご夫婦別々に加入されるより掛金は安くなります。是非ご利用ください。

(図1)

スーパーセレクト21 (ご夫婦)



△：一方の被保険者の死亡・高度障害

▲：他方の被保険者の死亡・高度障害

(図2) 契約形態

契約時	夫死亡時
契約者：夫	契約者：妻または子
被保険者：夫	被保険者：-
被保険者：妻	被保険者：妻
受取人：子	受取人：子

*くわしくは、事務局までお問合せ下さい。
ご案内申し上げます。

我が地区会.....小山地区会

地区会長 三 樹 修 身



小山地区は市の中心から遠く不便なことから町田のチベットと云われた事もありますが、ここ数年で様相は一変しました。一昨年町の中心部を京王線が貫通し、昨年春には待望の新駅「多摩境」が誕生したからです。二時間近く要した都心迄50分足らずで行ける様になり俄然脚光を浴びる地域となったのです。これが大きな要因で、去年は地価上昇率東京一と云う事で新聞紙上に大きく報道されました。現在駅周辺の開発が急ピッチで進行中で、これに関連して町田街道の大巾な拡幅工事の為の買収交渉も年内に始る事になっております。これ等の開発工事が終了すると成瀬地区に匹敵する近代的な町の出現が予想され胸のふくらむ想いですが、反面我々事業者にとっては種々

の難しい問題の発生も考えられ手放しでは喜べない所です。しかしいずれにしろ近代化の波は目前に迫っており、避けて通るわけには行きません。これ等の事を考える時、法人会の活動にも自然と力が入って来るわけです。会の催す種々の企画等にも積極的に参加し、情報を活用し一致協力して進んで行かなければと、決意新たな今日この頃です。



我が地区会.....鶴間地区会

地区会長 四ヶ所 守



鶴間地区は、東名高速インターチェンジや田園都市線の利用で都心への便利性から町田市の南の玄関口として交通の要衝ともなっている。その立地条件により近年、自動車関連、運輸関連をはじめさまざまな業種の転入が多くなっている。

開発がすすみ増強運動時での訪問で所在地をさがすのに苦労することもあります。

地区会の今後の課題としては、まず役員組織を充実させ、意見の交換をしながら会員相互の連帯感につながるような企画をたてたいと思っています。

地区会177社が法人会活動を通じて、お互いの交流が深まるとともに自社の発展も成就できたら、「良き経営者」として地域にも大いに貢献できることと確信いたします。



名伯楽語る!!

藤島利彰

(元大関 貴ノ花)



——中学校時代水泳選手としてオリンピックも夢ではなかった親方が、目標を変えて角界に飛び込まれたのは何故ですか。

当時よくマスコミに「水泳じゃメシが食えない」と私がカッコよく言い捨てて、角界に飛び込んだように書かれましたけれども、本当の所は違うんですよ。角界入りを強く勧めたのは私のお袋なんです。お袋は高校へ行くのだったら「水泳」じゃなくて「勉強」で行ってくれ。スポーツの道に進みたいのなら、プロの力士になってくれと私を何度も説得しました。私は最初あまり乗気ではなかったし、兄の二子山親方（現理事長）も強く反対していましたが、結局お袋の熱意が通じたのでしょね。ある日、二子山親方に「満（親方の本名）、相撲取にになりたいか」と聞かれた時、私も「はい！」と答えたんですよ。——親方は現役時代、軽量をカバーするため、少しでも多く食べることに努力されたと同っておりますが、このダイエット全盛の時代にピンとこないものがあります。そこで「食べる苦しさ」について聞かせていただけますか。

われわれが「太る」ということは、ダイエットに悩むお嬢さんが「太る」のとはわけが違いますよ。とにかく限界まで体を大きくした上に、さらに無理矢理太ろうとするわけですから。私は10品くらいのおかずを並べて、毎食、苦しくて座っていることもできなくなるくらいまで食べました。夜食も若い頃は肉類を大量に詰め込んでいましたよ。でもだんだん食べることに疲れてきましてねえ、精神的に。現役時代の終り頃は、うどんや、そーめんの夜食になってしまいましたがね。

——現役時代に対戦された2人の名横綱（大鵬、北

の湖）の強さとは。

大鵬親方は「守り」、北の湖は「攻め」と好対照の相撲でしたが、2人とも強かったですね。大鵬親方の場合、相手の力をその柔軟な体で全部吸収してしまうんですよ。その上で、上から強い力で押し潰してくる。北の湖はとにかくスピードがあった。あの巨体からは想像できないかもしれませんが、私は北の湖のスピードについていけませんでしたよ。

——法人会の会員は企業経営者なのですが、親方の経営される藤島部屋が幕内力士6人を抱える大部屋に急成長されたのは、どのような努力によるものとお考えですか。

特に変わった事はしていませんよ。ただ私の指導方針は厳しい試練を与えて、それについてこさせるというやり方です。大切な事は努力の「方法」を教え込むことです。どういう努力をすれば、より確実に大きな成果が挙げられるかを体得させたい。そのためには毎日の生活からきちんとしなければいけない。私は稽古場で厳しいですよ、一点の妥協も許さない。毎日の稽古にきちんとした心構えと良い体調で臨むためにはいい加減な生活態度ではダメなんです。これは相撲以外の全ての事にも通ずると思います。但し私生活面では、100%の要求はしていません。そこまですると息が詰まってしまうですからね。見て見ぬフリをする事もあります。

私は決して藤島部屋が順調にしているなんて思

っていません。そんな甘いものじゃない、私がそんな気持ちでいたら力士たちは急降下してしまう。私は貴闘力によくこう言って戒めているんですよ。「関脇から幕下まで落ちるまでたった3場所だ」ってね。

——伸びる力士とは。

一番大切なのはやはり精神力ですね。自分をどこまで苦しい所に追いつめて耐えることができるかです。むろん肉体的な素質も大きいですよ。筋肉の強さとか、運動神経とか、粘りのある足腰とか。でも努力によって体格は変えていけるし、鍛えていくことによって、それまで隠れていた素質を引き出すこともできるんです。素質は大切ですが、素質だけでやっていくことはできない。強くなった人たちは皆、自分なりの努力の仕方を身につけている人たちです。

——若花田関、貴花田関が角界入りされた時の親方の心境をお聞かせ下さい。

自分の入った時の事を考えて、これから大変だろうなあ、苦しい事がいっぱいあるだろうなあって思いましたよ、それだけです。それしかいえないのです。何故なら、私は他人様の大切な子供を大勢預かっているんですよ。皆、私が直接会って「オレについてこい」と言って説得した子供たちです。親方としての責任を考えると、自分の息子といえども、肉親の情を見せるわけにはいきません。

——最近の外国人力士の台頭にどういった感想をお持ちですか。

相撲は確かに日本の国技だけど、実力があって気持ちも立派な人が上に行くのがルールですよ。そのルールがあるからこそ、今まで相撲は200年続いてきたわけで、外国人だからといって差別して考えるのはおかしいですね。仮に将来、横綱が皆、外国人で占められたとしても、日本人はその結果を謙虚に受け止めて、頑張っていくべきですよ。相撲の型というのはひとつじゃない。それぞれの体に合った相撲があるのです。日本人も外国人もお互いに切磋琢磨しながら上をめざしていけば良いと思いますよ。

——法人会は、納税知識の普及も行っている団体なのですが、親方は税金がどういう事に役立てば良いとお考えですか。

私は税金の事はよくわかりませんが、とにかく払



うべきものは払ってウソがなければそれでいいんじゃないかと思います。集まった税金が日本人のために——もちろん日本人のためばかりでなくても良いと思いますが——役立って、日本国が少しでも良くなれば良いと思います。

——最後に、親方が常日頃から大切に考えておられることを一言、お願いいたします。

今、人生だいたい70年ですよ。だから相撲部屋での生活もその70年の枠の中で見なきゃいけないと思います。強くなってスター力士になる子もいれば、下積みのまま終ってしまう子もいます。もちろん強くなれた方がいいに決まっていますが、強くなれなかった子も、年寄りになって、自分の人生を胸を張って振り返れるようになれば、それで相撲取になった甲斐があったと思います。自分の歩んできた人生を忘れないでいて欲しいですね。お世話になった人のことも、いじめられた人のことも。今の自分がどのようにしてつくられてきたかを忘れてはいけません。

藤島部屋にて、本人談

●藤島親方の略歴

昭和25年生。青森県出身。昭和40年夏場所初土俵。昭和47年秋場所後大関に昇進。昭和50年春場所13勝2敗で初優勝。大関を50場所勤める。優勝2回。左四つからの吊出し、上手投げを得意とした。現在相撲協会監事。藤島部屋を幕内力士6人を抱える大部屋に育成。

短歌 俳句欄

(株)八木商店 八木きよ子

孫達に次々背丈追いこされ

うれしくもあり我が老身にしむ

転勤で大阪行きし妹の

電話で我はさびしさまぎらす

(有)カサ井印刷 笠井 康代

スポーツ紙見ながら手話をかわしい
指のきびきび若者たちが

(株)ティエスグループ 鈴木美南子

ブロックの上に置きたる萬両の

鉢植え消えて吾が裡さわぐ

紅き実に魅せられ誰ぞ迷いしか

思いかえして和らぎており

(有)なるとや 友野 可保

五月雨に染みつつ藤の花房の

揺るるともなく遠き春雷

甘酸ゆく栗の白花咲き枝垂り

梅雨の兆しか風しめりたる

俳句

(株)宝永堂 三橋 国民

箱根路春雪三句

寒ソ烏らしき一羽の消えし谷

ははそはのははのやどりしふるに雪

宙天に鳥舞い春の雪やます

(有)日経コンサルタント事務所 丸山 藤夫

空港のロビーを飾る雛の段

春雨や競ふマラソン琵琶湖畔

(有)アローエンタープライズ 矢沢 武

ビル街に残る商家や幟り立て

夜桜や廻りみち指す工事灯

試歩の朝風やわらかく今年竹

(株)三興 洪谷 清

夢の疲れに醒めうとうとと春眠

せんざいもの播きをへし夜の雨閑か

暮さそふ池の匂ひの夕まぐれ

(株)昌電舎 佐瀬さち子

落書にゆかりとありて卒業す

春の風素直な心乗せてやり

(株)堤ビル 堤 敏子

薬師公園にて

水車音遠くつくしの夢育つ

木の香そえ水車がこぼす春うらら

風見の矢まわして谷戸の春寒し

(株)町田電子計算センター 土方いよ子

雪の箱根

箱根路や呼吸をこらえし櫻の芽

はからずも旅の供する春の雪

春愁や夢かわりなく六十年

事務局だより

新緑の候。会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本日、会報第39号をお届けするとともに、事務局から会活動の近況をご報告致します。

既報のとおり、3月には原町田、鶴川地区で研修事業が開催され、部会でも婦人・源泉部会で税務研修会が開催されました。また、新規会員を対象とする懇談会が、今回初めて開催されるなど活発な活動が行われました。4月には、青年部会が第13回定期総会を開催しております。

さて今回は、会員の皆様から頂いている会費の集金方法についてお願いがあります。

現在当会では、会費の口座振替（三井ファイナンス）の御利用をお願いしております。お陰様で80パーセント近くの方よりご理解されておりますが、人手を必要とする手集金もまたあります。現在この手集金は、各地区会役員のお骨折りで集金している現状で、なかには御自身の仕事を犠牲にしている場合があると思います。

三井ファイナンスを利用する口座振替では、会員の方のご希望の金融機関より所定の会費が引き落とされ、その手数料は当会が負担致します。重要な点は、これにより地区会活動にも余裕が出来、一層の充実化が可能となる事です。是非この機会にご検討頂ければ幸いです。

最後に事務局では、平成4年度も会の発展と活性化に一層の努力をして参る所存です。会員の皆様には、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

《法人会シールが新しくなりました》

法人会シールをご利用ください

従来、会報の裏表紙に印刷されていた法人会シールを、より使いやすい形に作りかえました。法人申告書に、図のように貼ってお使いください。

◎(社)町田法人会会員

◎(社)町田法人会会員

氏名	〒	番	町	丁目	番	号	その他
〒	111	001	001	001	001	001	001
◎(社)町田法人会会員							

本誌中に、新しく作り直した〈(社)町田法人会シール〉が挿入されています。

大きさはB6サイズで、色は銀地です。1シートに2枚つけています。

近年「法人会シール」の利用が増えており、切り取って使うよりもさらに使い易く…と云う会員の皆様からのご希望により、新たにつくり直したものです。

ご使用については台紙の説明のとおり、法人申告書“別表1”の所定の位置にお貼りください。

社 団 法 人 町田法人会会報 第39号

発 行 年 月 日 平成4年5月15日

発 行 所 社団法人 町田法人会

東京都町田市原町田3丁目4番4号

TEL 0427 (26) 2453 FAX 0427 (24) 5853

発行人 社団法人 町田法人会会長 石井儀一

編集人 社団法人 町田法人会 広報委員会

時代のニーズにお応えして、
経営者の方々に安心をお届けいたします。

ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。

企業保障プラン[®]山タイプ

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン・総合型Lは、
ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。



平均寿命を超えた長期保障

- 最高85歳までの長期保障、保険料は一定。
- 新規加入は74歳まで。

ワイドに充実した保障内容

- 入院は5日以上から保障。
- 手術、看護、入院・通院の治療にも安心。

大きな安心で応援します

- 最高3億円の大型保障。
- 海外での事故・病気も保障。
- 退職金、功労金などの財源確保。

中途でおやめになる場合でも、定期保険の解約払戻金
および積立配当金を受けとることができます。



引受会社 大同生命 A I U 保険会社

町田営業所／町田市中町2-2-5
TEL 0427-22-5756

八王子支店／八王子市東町7-3
TEL 0426-44-3151